

就任あいさつ



町議会議長

長谷川 秀樹

6月の風が北の大地の草花を揺らす、爽やかな初夏を迎え、町民の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、先に行われました新十津川町議会一般選挙におきましては、皆さま方のご厚情を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

さて、私は、この度の平成27年第1回臨時会におきまして、議員皆さまのご支援をいただき、議長に再任されました。改めて議長という責任の重さを感じているところでございますが、新たな5人の仲間と共に、11人の議員が一体となって議会活動に取り組み、開町125年を迎えるこの記念すべき年に、力強く動き出していききたいと思っております。

でございます。

今、地方自治体は、地方分権改革のもと、自治体自らの判断において地域の諸問題に取り組み責任が課せられておりますが、二元代表制の一翼を担う町議会の役割も一層大きくなってまいります。

そのため町議会は、行政の監視機能や決議機関としての役割だけではなく、本町の将来に向かって、まちづくり基本条例に定められた「町議会の責務」、「町議会議員の責務」を果たし、引き続き議会改革に取り組みとともに、町民の皆さまと真摯に向き合い、届けられた声を背景に議論し、町民の福祉の向上と町政の発展に寄与していかなければならないと考えます。

私は、議長として、活力のある安全で安心な町の実現に向け、町議会が持てる力を十分発揮できるよう、全力を尽くしてまいります。決意であります。

町民の皆さまにおかれましては、町議会に対し、より一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任のごあいさつとさせていただきます。



町議会副議長

笹木 正文

日増しに緑の濃さが増し初夏の香りが漂う中、本町にも心地よい最良の季節がやってきました。4月に町議会議員選挙が行われ、前回無投票だった町議選も今回は選挙戦となり、多くの皆様にご支援をいただき議員の職に就くことができました。心から感謝申し上げます。

5月7日には選挙後初の臨時議会が開かれ、議員各位のご推挙により副議長に就任致しました。自身の器に余る大役でもあり、大変光栄に感じると同時に責任の重さに身の引き締まる思いです。議会においては議長と共に各議員の闊達な議論と円滑な議会運営に努め、職責を全うする所存ですのでよろしくお願い致します。

今回の改選では、定員11名のうち半数近くの5名が新人

と入れ替わりました。そのため、今後、新しい多様な意見が加わり議会がより活性化すると思われれます。また、役場内では町長をはじめ理事者3名が入れ替わり、それに伴う管理職の異動もあり、開町125年を迎えた新十津川町の新たな時代を予感します。

その様な中、議会としては町民に対しさまざまな形で発信し、同時に町民の意見を拝聴する努力を続けたいと考えております。町民の皆様には、議会に対する深いご理解と共に、厳しい目で見守っていただきますようお願い致します。

議員活動の抱負



議会運営委員長

青田 良一

私が初めて議会議員に当選

した直後に誕生した近所の子供たち数人が、新1年生になりました。真新しいランドセルをカタコト、カタコトと鳴らしながら元気いっぱいに通学しています。新しい友達や給食のことを、目をキラキラさせて説明してくれます。小学校生活の楽しさが伝わってくる貴重な時間であるとともに、この子たちの交流範囲が着実に広がっていき、徐々に「おじさん」が遊びの対象でなくなっていくといった寂しさを感じています。しかし、遊んでもらえなくても「おじさん」はこれからもあなたたちの成長を応援していきますよ。このまちに生まれてくれてありがとう。このまちで勉強してくれてありがとう。という気持ちを大事に、子どもたちの遊びや学習環境の整備に努めていきます。

また、高齢化に対応した介護等の福祉施策や、人口減少社会への的確な対応も重要な課題です。自己研鑽を重ね、重要な一票の重荷を忘れず、議員活動を全うしたいと思っております。